

県北広域振興局長告示第52号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年8月30日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市小久慈町第22地割17番18	20.45	4.00	平成28年8月4日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。